

中間配当金に関するお知らせ

平成19年11月13日開催の当社取締役会において、第111期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当金につきまして、下記のとおり決定いたしました。

記

当社定款の規定に基づき、平成19年9月30日を基準日として株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金3円50銭 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 平成19年12月7日（金） |

以 上

~~~~~

### 中間配当金のお支払いについて

第111期中間配当金領収証（振り込み御指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」）は、来る12月6日（木）に、お届け御住所あてにお送り申し上げます。